

～防災について考えよう～ Vol.8



令和8年より
気象の警報などが
大きく変わります

警戒レベル	市町村	気象台				住民が とるべき行動
		河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海面の上昇や 波の打上げによる浸水	
5	緊急安全確保	5相当 レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
◀ 警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難! ▶						
4	避難指示	4相当 レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	3相当 レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人 は早めに避難、避難の準備など
2	(気象台が発する情報→)	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場 所や避難ルート、避難の タイミングなど)
1	(気象台が発する情報→)	早期注意情報				災害への心構えを高める



詳しくはこちら

気象庁
松江地方気象台
Matsue Local Meteorological Office, JMA

POINT! 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐにわかり、避難判断の目安が明確になります。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」

警戒レベル3(高齢者等避難)に相当

POINT! 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じて伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」

→【洪水予報河川※】

(新)「レベル3氾濫警報」

→【洪水予報河川以外の河川】

(新)「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

POINT! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」

CHECK! 線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新)「気象防災速報(線状降水帯発生)」

(旧)「記録的短時間大雨情報」

→ (新)「気象防災速報(記録的短時間大雨)」

日頃から準備をしておくことで、災害時に慌てず避難の遅れによる危険を減らすことができます。改めて、家族や近所の方などと災害時の避難について考えてみませんか？



【問い合わせ先】 防災に関すること…………… 市危機管理課 ☎ 31-0601 FAX 23-5001
個別避難計画に関すること… 市高齢者福祉課 ☎ 31-0235 FAX 24-0181
市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120